

令和4年度 最上地域保健医療協議会

資料一覧

1 報告事項

(1) 令和3年度病床機能報告の結果について ……【資料1】

(2) 疾病・事業ごとの医療連携体制を構築する病院の表について ……【資料2】

2 協議事項

(1) 会長、副会長の選出について ……【資料3】

(2) 県立新庄病院の病床削減について ……【資料4】

参考資料 山形県地域保健医療協議会設置要綱

最上地域保健医療協議会 名簿

	任期	R4.10.15 ~ R6.10.14	
		役職名	氏名
1		新庄市最上郡医師会会長 (土田医院)	※ 医師会推薦 土田 秀也
2		新庄市最上郡医師会副会長 (こくの医院)	※ 医師会推薦 穀野 真一郎
3		新庄地区歯科医師会会長 (伊藤歯科医院)	伊藤 直樹
4		新庄最上薬剤師会会長 (有)メディカ ほし薬局)	星 利佳
5		公益社団法人山形県看護協会 最北支部支部長(県立新庄病院)	成沢 純子
6		山形県立新庄病院 院長	八戸 茂美
7		最上町立最上病院 院長	佐藤 俊浩
8		町立真室川病院 院長	室岡 久爾夫
9		医療法人徳洲会 新庄徳洲会病院 院長	笹壁 弘嗣
10		医療法人社団清明会 PFC HOSPITAL 院長	池谷 龍一
11		町立金山診療所 所長	高橋 鴻志
12		大蔵村診療所 所長	荒川 光昭
13		戸沢村中央診療所 所長	渡邊 孝弘
14		山形県老人福祉施設協議会理事 (社会福祉法人金山厚生会 みすぎ荘 施設長)	阿部 清彦
15		新庄市社会福祉協議会 新庄市地域包括支援センター所長	坂本 寛
16		最上地区婦人会連絡協議会代表者	星川 恵子
17		医師(有識者)	※ 医師会推薦 杵淵 篤
18		新庄市長	山尾 順紀
19		最上地方町村会長(戸沢村長)	渡部 秀勝
20		最上広域市町村圏事務組合消防長	奥山 敏明
21		山形県介護支援専門員協会最上地区支部長	高橋 英一
22		公益社団法人山形県栄養士会 新庄地域事業部 理事	菅原 祥子
23		公益社団法人山形県看護協会 訪問看護ステーション新庄 所長	柿崎 由美子
24		最上地区広域連合事務局長	※ 保険者協議 会推薦 後藤 隆行
25		最上保健所長	鈴木 恵美子

助言者	山形大学大学院医学系研究科 教授	村上 正泰
オブザーバー	山形県医師会	—
オブザーバー	山形県看護協会	—

報告事項（１） 令和３年度病床機能報告の結果について

地域医療構想の策定にあたり、地域の医療機関が担っている医療機能の現状把握、分析を行う必要があります。そのために必要なデータを収集するため、医療機関がその有する病床（一般病床及び療養病床）において担っている医療機能を自ら選択し、病棟単位を基本として報告する仕組みである病床機能報告制度が導入されました。

また、医療機能の報告に加えて、構造設備、人員配置、具体的な医療の内容等についても報告することとしています。

この度、令和３年度分の調査結果が発表されましたので報告します。

（資料）

資料１－１：最上地域の医療機関において令和２年度と異なる点

資料１－２：令和３年度 最上地域各医療機関の病床機能報告

資料１－３：令和３年度 山形県における医療機能ごとの病床の状況

最上地域の医療機関において令和2年度と異なる点

1. 山形県立新庄病院

- ・稼働病床 R2 報告：高度急性期 5 床 ⇒ R3 報告：高度急性期 4 床
(許可病床数 5 床)
- ・稼働病床 R2 報告：急性期 302 床 ⇒ R3 報告：急性期 289 床
(許可病床数 302 床)

2. 町立真室川病院

- ・稼働病床 R2 報告：回復期 55 床 ⇒ R3 報告：回復期 54 床
(許可病床数 55 床)

3. 新庄徳洲会病院

- ・稼働病床 R2 報告：急性期 116 床 ⇒ R3 報告：急性期 90 床
(許可病床数 118 床)
- ・稼働病床 R2 報告：回復期 44 床 ⇒ R3 報告：回復期 34 床
(許可病床数 44 床)

令和3年度 病床機能報告関係資料（最上構想区域内）

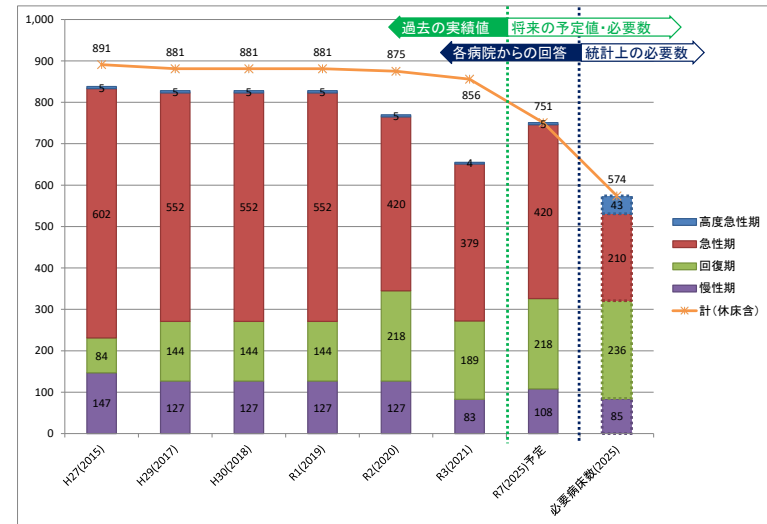
1 令和3年度 病床機能報告（最上構想区域内の各医療機関）

病院・診療所	医療機関名	所在地 市町村	病床機能報告(R3.7.1許可) B						病床機能報告(R3.7.1稼働) C						病床機能報告(2025年7月:許可) D						2025年の変更内容(許可ベース) D-B								
			高度	急性期	回復期	慢性期	休養等	計	高度	急性期	回復期	慢性期	休養等	計	変更有	高度	急性期	回復期	慢性期	休養等	介護施設等	計	高度	急性期	回復期	慢性期	休養等	介護施設等	計
病院	山形県立新庄病院	新庄市	5	302	40	0	105	452	4	289	40	0	0	333	●	5	302	40	0	0	0	347	0	0	0	0	▲105	0	▲105
病院	町立真室川病院	真室川町	0	0	55	0	0	55	0	0	54	0	0	54		0	0	55	0	0	0	55	0	0	0	0	0	0	0
病院	最上町立最上病院	最上町	0	0	60	0	0	60	0	0	60	0	0	60		0	0	60	0	0	0	60	0	0	0	0	0	0	0
病院	新庄徳洲会病院	新庄市	0	118	44	108	0	270	0	90	34	83	0	207		0	118	44	108	0	0	270	0	0	0	0	0	0	0
診療所	三條医院	新庄市	0	0	19	0	0	19	0	0	1	0	0	1		0	0	19	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0
	最上地域		5	420	218	108	105	856	4	379	189	83	0	655		5	420	218	108	0	0	751	0	0	0	0	▲105	0	▲105

2 山形県地域医療構想 2025年（令和7年）の必要病床数

	病床機能報告(R3.7.1許可) B						病床機能報告(R3.7.1稼働) C					
	高度	急性期	回復期	慢性期	休養等	計	高度	急性期	回復期	慢性期	休養等	計
2025年(令和7年)の必要病床数	43	210	236	85		574	43	210	236	85		574
令和3年度病床機能報告との差※	38 ▲	210	18	▲23		▲177	39 ▲	169	47	2	0	▲81

最上構想区域の病床機能毎の病床数について（単位：床）

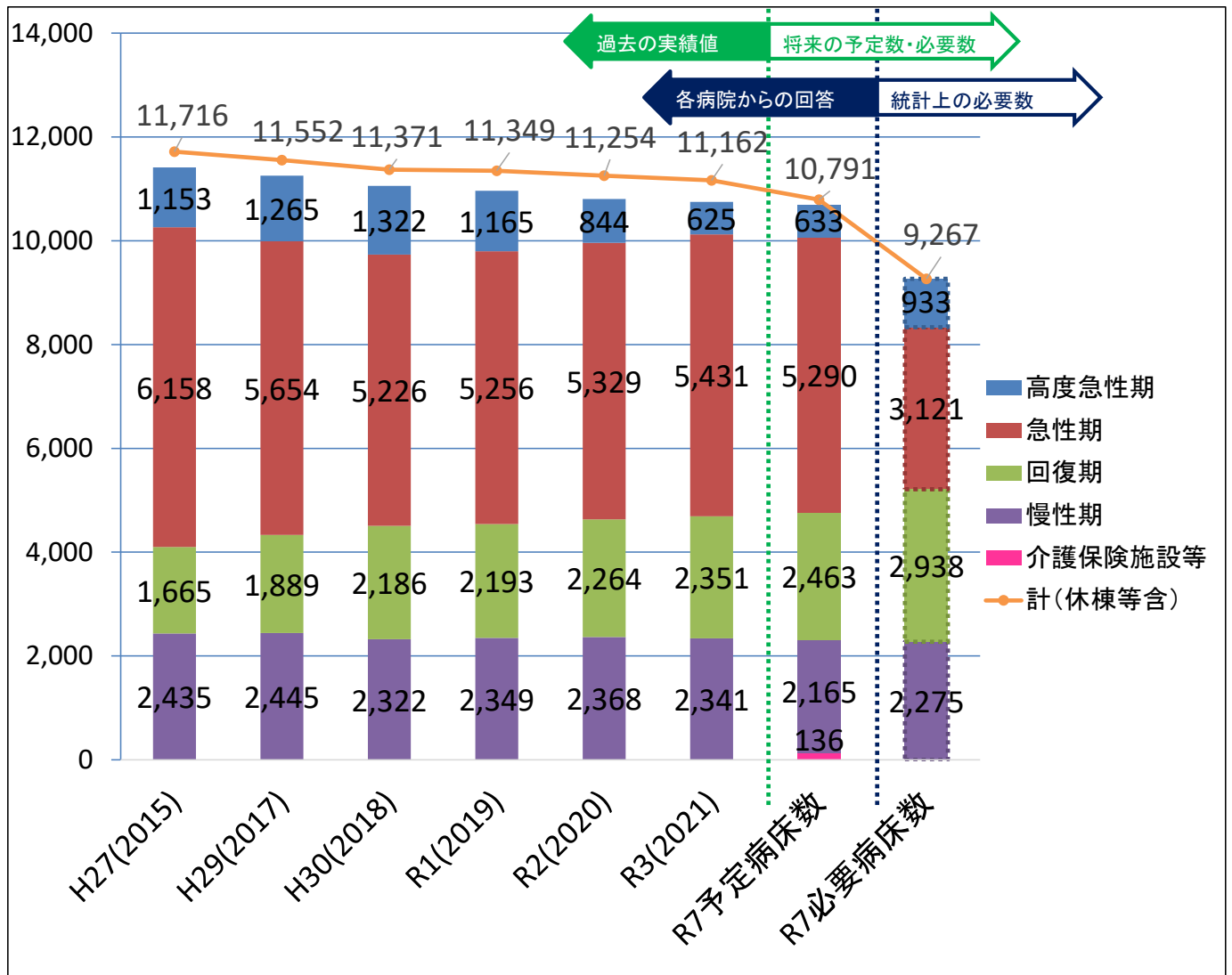


※4区分はそれぞれ許可病床数。
 ※R7予定、必要病床数を除き、「計」には休床数を含むため、4区分の合計とは一致しない。

病床機能毎の病床数の推移について

1 県全体の状況

(病床数)



	病床機能報告				必要病床数 (推計値)	
	H27①	R3	R7予定②	②-①比較	R7③	③-②比較
高度急性期	1,153	625	633	▲ 520	933	300
急性期	6,158	5,431	5,290	▲ 868	3,121	▲ 2,169
回復期	1,665	2,351	2,463	798	2,938	475
慢性期	2,435	2,341	2,165	▲ 270	2,275	110
介護保険施設等	-	-	136	115	-	-
計	11,716	11,162	10,791	▲ 925	9,267	▲ 1,524

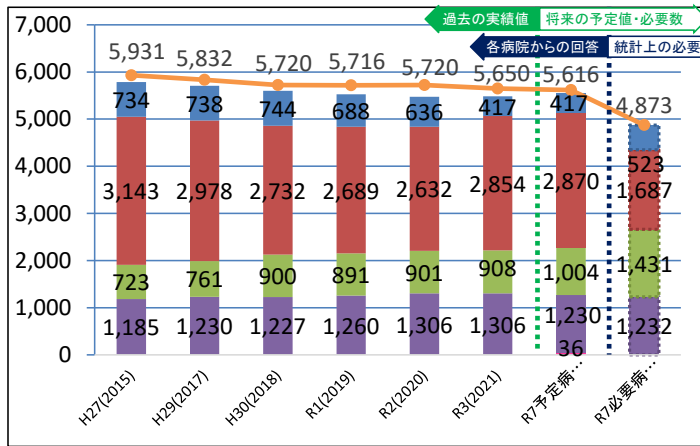
※「R7予定病床数」は、令和3年度時点での、令和7年度の病床数予定を各医療機関が回答したもの。

※「R7必要病床数」は、厚生労働省作成のガイドラインに基づき、性・年齢区分・入院受療率等をもとに推計。

※「計(休棟等含)」には、休棟している病床も含まため4区分の合計とは一致しない。

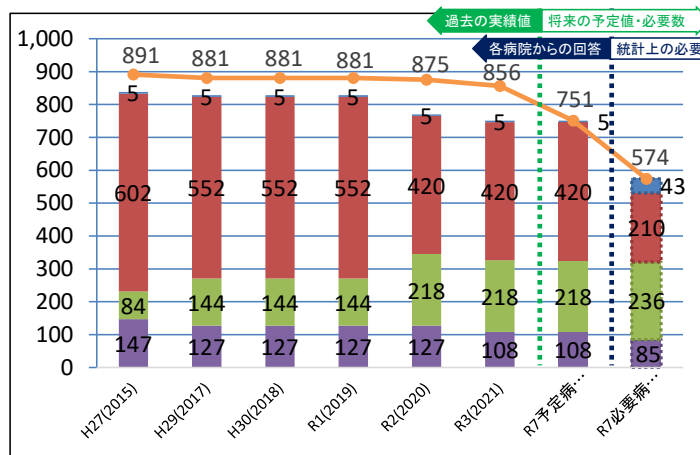
2 構想区域毎の状況

(1) 村山区域



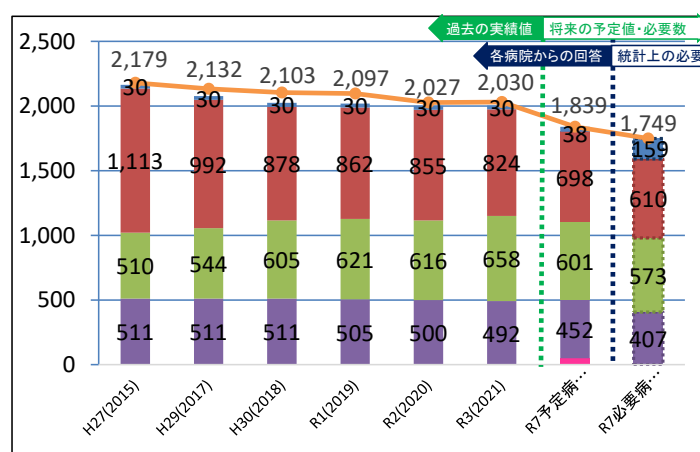
	病床機能報告				必要病床数 (推計値)	
	H27①	R3	R7予定②	②-①比較	R7③	③-②比較
高度急性期	734	417	417	▲ 317	523	106
急性期	3,143	2,854	2,870	▲ 273	1,687	▲ 1,183
回復期	727	908	1,004	277	1,431	427
慢性期	1,185	1,306	1,230	45	1,232	2
介護保険施設等	-	-	36	36	-	-
計	5,931	5,650	5,616	▲ 315	4,873	▲ 743

(2) 最上区域



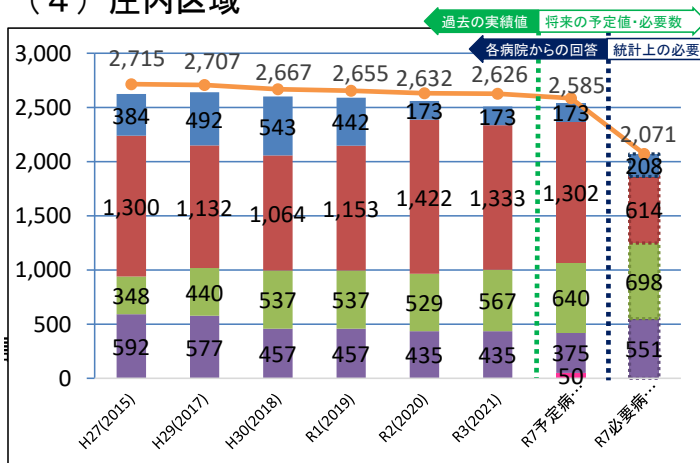
	病床機能報告				必要病床数 (推計値)	
	H27①	R3	R7予定②	②-①比較	R7③	③-②比較
高度急性期	5	5	5	0	43	38
急性期	602	420	420	▲ 182	210	▲ 210
回復期	84	218	218	134	236	18
慢性期	147	108	108	▲ 39	85	▲ 23
介護保険施設等	-	-	-	-	-	-
計	891	856	751	▲ 140	574	▲ 177

(3) 置賜区域



	病床機能報告				必要病床数 (推計値)	
	H27①	R3	R7予定②	②-①比較	R7③	③-②比較
高度急性期	30	30	38	8	159	121
急性期	1,113	824	698	▲ 415	610	▲ 88
回復期	510	658	601	91	573	▲ 28
慢性期	511	492	452	▲ 59	407	▲ 45
介護保険施設等	-	-	50	-	-	-
計	2,179	2,030	1,839	▲ 340	1,749	▲ 90

(4) 庄内区域



	病床機能報告				必要病床数 (推計値)	
	H27①	R3	R7予定②	②-①比較	R7③	③-②比較
高度急性期	384	173	173	▲ 211	208	35
急性期	1,300	1,333	1,302	2	614	▲ 688
回復期	348	567	640	292	698	58
慢性期	592	435	375	▲ 217	551	176
介護保険施設等	-	-	50	50	-	-
計	2,715	2,626	2,585	▲ 130	2,071	▲ 514

報告事項（２） 疾病・事業ごとの医療連携体制を構築する病院の表について

第7次山形県保健医療計画の「第2章 疾病・事業ごとの医療連携体制の整備」の「第2節 地域における医療連携体制」では、5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）及び5事業（小児救急を含む小児医療、周産期医療、救急医療、災害時における医療、へき地医療）について体制を構築する病院の表を掲載しております。本表は毎年県庁から各病院に調査し更新しているものです。

（資料）

【資料2-1】疾病・事業ごとの医療連携体制を構築する病院の表（精神疾患以外）

【資料2-2】疾病・事業ごとの医療連携体制を構築する病院の表（精神疾患の医療体制）

第7次山形県保健医療計画に掲載している
「医療連携体制を構築する病院の表」

【令和3年11月更新】

がんの医療体制を構築する病院

		治療	療養支援
二次保健医療圏	村山	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国立大学法人山形大学医学部附属病院 ◎ 山形県立中央病院 ○ 山形市立病院済生館 山形済生病院 篠田総合病院 北村山公立病院 東北中央病院 至誠堂総合病院 山形県立河北病院 小白川至誠堂病院 寒河江市立病院 天童温泉篠田病院 天童市民病院 朝日町立病院 西川町立病院 	<ul style="list-style-type: none"> 山形ロイヤル病院 山形徳洲会病院 至誠堂総合病院 山形県立河北病院 みゆき会病院 尾花沢病院 小白川至誠堂病院 吉岡病院 寒河江市立病院 天童温泉篠田病院 天童市民病院 朝日町立病院 西川町立病院
	最上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 山形県立新庄病院 新庄徳洲会病院 最上町立最上病院 	<ul style="list-style-type: none"> 新庄徳洲会病院 最上町立最上病院 町立真室川病院
	置賜	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公立置賜総合病院 米沢市立病院 三友堂病院 舟山病院 白鷹町立病院 	<ul style="list-style-type: none"> 三友堂病院 舟山病院 公立置賜長井病院 公立置賜南陽病院 公立高畠病院 川西湖山病院 小国町立病院 白鷹町立病院 吉川記念病院
	庄内	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本海総合病院 □ 鶴岡市立荘内病院 庄内余目病院 鶴岡協立病院 本間病院 遊佐病院 	<ul style="list-style-type: none"> 庄内余目病院 鶴岡協立病院 三川病院 鶴岡協立リハビリテーション病院 本間病院 鶴岡市立湯田川温泉リハビリテーション病院 日本海酒田リハビリテーション病院 遊佐病院

※ ◎ → 都道府県がん診療連携拠点病院
○ → 地域がん診療連携拠点病院

□ → がん診療連携拠点病院に準じる病院

以下の注は、5 疾病 5 事業及び在宅医療のすべてに共通しています。

注 1 特定機能病院である国立大学法人山形大学医学部附属病院以下、一般病院、精神科単科病院の順番とし、それぞれ病床数の多い順に上から記載しています。

注 2 本計画に記載する医療機関は病院を原則とします。診療所については、県医療機関情報ネットワーク（本計画 35 頁参照）により、名称、所在地、診療科目、診療時間などの情報を提供しています。

脳卒中の医療体制を構築する病院

		急性期	回復期	維持期
二次保健医療圏	村山	国立大学法人山形大学医学部 附属病院 山形県立中央病院 山形市立病院済生館 山形済生病院 篠田総合病院 北村山公立病院 山形徳洲会病院	国立大学法人山形大学医学部 附属病院 山形済生病院 篠田総合病院 北村山公立病院 山形ロイヤル病院 国立病院機構山形病院 山形徳洲会病院 東北中央病院 至誠堂総合病院 山形県立河北病院 みゆき会病院 尾花沢病院 小白川至誠堂病院 吉岡病院 寒河江市立病院 天童温泉篠田病院 天童市民病院 朝日町立病院 西川町立病院 山形厚生病院 若宮病院 矢吹病院	篠田総合病院 北村山公立病院 山形ロイヤル病院 国立病院機構山形病院 山形徳洲会病院 東北中央病院 至誠堂総合病院 山形県立河北病院 みゆき会病院 尾花沢病院 小白川至誠堂病院 吉岡病院 寒河江市立病院 天童温泉篠田病院 天童市民病院 朝日町立病院 西川町立病院 山形厚生病院 若宮病院
	最上	山形県立新庄病院 最上町立最上病院 町立真室川病院	山形県立新庄病院 新庄徳洲会病院 最上町立最上病院 町立真室川病院	山形県立新庄病院 新庄徳洲会病院 最上町立最上病院 町立真室川病院
	置賜	公立置賜総合病院 米沢市立病院 三友堂病院	舟山病院 国立病院機構米沢病院 三友堂リハビリテーションセンター 公立置賜長井病院 公立置賜南陽病院 公立高畠病院 小国町立病院 白鷹町立病院 吉川記念病院	舟山病院 国立病院機構米沢病院 三友堂リハビリテーションセンター 公立置賜長井病院 公立置賜南陽病院 公立高畠病院 川西湖山病院 小国町立病院 白鷹町立病院 吉川記念病院
	庄内	日本海総合病院 鶴岡市立荘内病院 庄内余目病院 鶴岡協立病院	庄内余目病院 鶴岡協立病院 三川病院 鶴岡協立リハビリテーション 病院 本間病院 鶴岡市立湯田川温泉リハビリ テーション病院 日本海酒田リハビリテーショ ン病院	庄内余目病院 鶴岡協立病院 三川病院 鶴岡協立リハビリテーション 病院 本間病院 鶴岡市立湯田川温泉リハビリ テーション病院 日本海酒田リハビリテーショ ン病院 遊佐病院 山容病院 山形県立こころの医療センタ ー

心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制を構築する病院

機能	急性期	回復期	再発予防	
二次保健医療圏	村山	国立大学法人山形大学医学部附属病院 山形県立中央病院 山形市立病院済生館 山形済生病院 北村山公立病院 東北中央病院 小白川至誠堂病院	山形済生病院 篠田総合病院 北村山公立病院 国立病院機構山形病院 東北中央病院 至誠堂総合病院 山形県立河北病院 小白川至誠堂病院 吉岡病院 寒河江市立病院 天童温泉篠田病院 天童市民病院 朝日町立病院 西川町立病院	篠田総合病院 北村山公立病院 山形ロイヤル病院 国立病院機構山形病院 山形徳洲会病院 至誠堂総合病院 山形県立河北病院 みゆき会病院 尾花沢病院 小白川至誠堂病院 吉岡病院 寒河江市立病院 天童温泉篠田病院 天童市民病院 朝日町立病院 西川町立病院
	最上	山形県立新庄病院	山形県立新庄病院 新庄徳洲会病院 最上町立最上病院 町立真室川病院	山形県立新庄病院 新庄徳洲会病院 最上町立最上病院 町立真室川病院
	置賜	公立置賜総合病院 米沢市立病院 三友堂病院	公立置賜総合病院 米沢市立病院 三友堂病院 舟山病院 国立病院機構米沢病院 公立置賜南陽病院 公立高阜病院 川西湖山病院 小国町立病院 白鷹町立病院	公立置賜総合病院 三友堂病院 舟山病院 国立病院機構米沢病院 公立置賜長井病院 公立置賜南陽病院 公立高阜病院 川西湖山病院 小国町立病院 白鷹町立病院
	庄内	日本海総合病院 鶴岡市立荘内病院 庄内余目病院 鶴岡協立病院	日本海総合病院 鶴岡市立荘内病院 庄内余目病院 鶴岡協立病院 三川病院 本間病院	日本海総合病院 庄内余目病院 鶴岡協立病院 三川病院 鶴岡協立リハビリテーション病院 本間病院 鶴岡市立湯田川温泉リハビリテーション病院 日本海酒田リハビリテーション病院 遊佐病院

糖尿病の医療体制を構築する病院

		初期・ 安定期治療	専門治療	急性増悪時 治療	慢性合併症 治療	
二次保健医療圏	村山	国立大学法人山形大学医学部附属病院	○*	○*	○	○
		山形県立中央病院	○*	○*	○	○
		山形市立病院済生館		○*	○	○
		山形済生病院	○*	○*	○	○
		篠田総合病院	○**			○
		北村山公立病院	○**	○**	○	○
		山形ロイヤル病院	○*			
		国立病院機構山形病院	○**			
		山形徳洲会病院	○		○	○
		東北中央病院	○**	○**		○
		至誠堂総合病院	○*	○*	○	○
		山形県立河北病院	○*	○*	○	○
		みゆき会病院	○*	○*	○	○
		尾花沢病院	○			
		小白川至誠堂病院	○		○	
		吉岡病院	○			
		寒河江市立病院	○*	○*	○	○
		天童温泉篠田病院	○	○	○	○
		天童市民病院	○**	○**	○	
		朝日町立病院	○	○	○	○
		西川町立病院	○	○	○	○
		矢吹病院	○**			○
		横山病院	○			
		井出眼科病院				○
		山形さくら町病院	○			
	若宮病院	○				
	最上	山形県立新庄病院	○**	○**	○	○
		新庄徳洲会病院	○		○	○
		最上町立最上病院	○	○	○	○
		町立真室川病院	○		○	
		PFC HOSPITAL (旧 新庄明和病院)	○			
	置賜	公立置賜総合病院	○*	○*	○	○
		米沢市立病院	○**	○**	○	○
		国立病院機構米沢病院	○			
		吉川記念病院	○			
		舟山病院	○	○	○	○
		三友堂病院	○**	○**	○	○
		公立高畠病院	○	○	○	○
		公立置賜長井病院	○**	○**	○	○
		川西湖山病院	○			
		白鷹町立病院	○			○
	庄内	小国町立病院	○	○	○	
		公立置賜南陽病院	○**	○**	○	
		日本海総合病院	○*	○*	○	○
		鶴岡市立荘内病院		○**	○	○
庄内余目病院		○*	○*	○	○	
鶴岡協立病院		○**	○**	○	○	
三川病院		○				
鶴岡協立リハビリテーション病院		○				
本間病院	○	○	○	○		
遊佐病院	○					

※ *は糖尿病専門医（（社）日本糖尿病学会認定）が常勤している病院（**は非常勤）

小児医療の体制を構築する病院

		一般小児医療			地域小児医療センター		小児中核病院	
		一般小児医療	初期小児救急	小児地域支援病院	小児専門医療	入院小児救急	高度小児専門医療	小児救命救急医療
二次保健医療圏	村山	篠田総合病院 北村山公立病院 山形県立河北病院 みゆき会病院 天童市民病院 西川町立病院	北村山公立病院 山形県立河北病院		国立大学法人山形大学医学部附属病院 山形県立中央病院 山形市立病院済生館 山形済生病院 天童市民病院 山形県立こども医療療育センター	山形県立中央病院 山形市立病院済生館	国立大学法人山形大学医学部附属病院	
	最上	山形県立新庄病院	山形県立新庄病院	山形県立新庄病院	山形県立新庄病院	山形県立新庄病院		
	置賜	公立置賜総合病院 米沢市立病院 舟山病院 国立病院機構米沢病院 公立高島病院 小国町立病院 吉川記念病院	公立置賜総合病院 米沢市立病院	公立置賜総合病院	公立置賜総合病院 米沢市立病院 舟山病院	公立置賜総合病院 米沢市立病院		
	庄内	日本海総合病院 鶴岡市立庄内病院 鶴岡協立病院 遊佐病院 三井病院	日本海総合病院 鶴岡市立庄内病院		日本海総合病院 鶴岡市立庄内病院	日本海総合病院 鶴岡市立庄内病院		

周産期医療の体制を構築する病院

		一次周産期医療	二次周産期医療 (各地区拠点病院)	三次周産期医療 (高度周産期医療機関)	療養・療育支援
二次保健医療圏	村山	国立大学法人山形大学 医学部附属病院 山形県立中央病院 山形市立病院済生館 山形済生病院 北村山公立病院 横山病院	国立大学法人山形大学 医学部附属病院 山形県立中央病院 山形市立病院済生館 山形済生病院	国立大学法人山形大 学医学部附属病院(地 域周産期母子医療セ ンター) 山形県立中央病院(総 合周産期母子医療セ ンター) 山形済生病院(地域周 産期母子医療センタ ー)	国立病院機構山形 病院 山形県立こども医 療療育センター
	最上	山形県立新庄病院	山形県立新庄病院		山形県立新庄病院
	置賜	公立置賜総合病院 米沢市立病院	公立置賜総合病院 米沢市立病院		公立置賜総合病院 病院 米沢市立病院 国立病院機構米沢 病院
	庄内	日本海総合病院 鶴岡市立荘内病院 鶴岡協立病院 三井病院	日本海総合病院 鶴岡市立荘内病院	鶴岡市立荘内病院(地 域周産期母子医療セ ンター)	日本海総合病院 鶴岡市立荘内病院 三井病院 (山形県立こども 医療療育センター 庄内支所)

救急医療の体制を構築する病院

機能	救命医療	入院救急医療	初期救急医療	救命期後医療	
二次保健医療圏	村山	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国立大学法人山形大学医学部附属病院 ○ 山形県立中央病院 山形市立病院済生館 山形市立病院済生館 	<ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人山形大学医学部附属病院 山形県立中央病院 山形市立病院済生館 山形済生病院 篠田総合病院 北村山公立病院 山形徳洲会病院 東北中央病院 至誠堂総合病院 山形県立河北病院 みゆき会病院 小白川至誠堂病院 吉岡病院 寒河江市立病院 天童温泉篠田病院 天童市民病院 朝日町立病院 西川町立病院 	<ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人山形大学医学部附属病院 山形済生病院 篠田総合病院 北村山公立病院 山形徳洲会病院 東北中央病院 至誠堂総合病院 山形県立河北病院 みゆき会病院 小白川至誠堂病院 吉岡病院 寒河江市立病院 天童温泉篠田病院 天童市民病院 朝日町立病院 西川町立病院 	<ul style="list-style-type: none"> 山形済生病院 篠田総合病院 北村山公立病院 山形ロイヤル病院 国立病院機構山形病院 山形徳洲会病院 東北中央病院 至誠堂総合病院 みゆき会病院 尾花沢病院 小白川至誠堂病院 吉岡病院 寒河江市立病院 天童温泉篠田病院 天童市民病院 朝日町立病院 西川町立病院
	最上	山形県立新庄病院	<ul style="list-style-type: none"> 山形県立新庄病院 新庄徳洲会病院 最上町立最上病院 町立真室川病院 	<ul style="list-style-type: none"> 山形県立新庄病院 新庄徳洲会病院 最上町立最上病院 町立真室川病院 	<ul style="list-style-type: none"> 山形県立新庄病院 新庄徳洲会病院 最上町立最上病院 町立真室川病院
	置賜	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公立置賜総合病院救命救急センター 米沢市立病院 三友堂病院 	<ul style="list-style-type: none"> 公立置賜総合病院 米沢市立病院 三友堂病院 舟山病院 公立高畠病院 小国町立病院 白鷹町立病院 	<ul style="list-style-type: none"> 公立置賜総合病院 米沢市立病院 三友堂病院 舟山病院 公立高畠病院 小国町立病院 白鷹町立病院 	<ul style="list-style-type: none"> 舟山病院 国立病院機構米沢病院 公立置賜長井病院 公立置賜南陽病院 公立高畠病院 川西湖山病院 小国町立病院 白鷹町立病院 吉川記念病院
	庄内	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本海総合病院救命救急センター 鶴岡市立荘内病院 	<ul style="list-style-type: none"> 日本海総合病院 鶴岡市立荘内病院 庄内余目病院 鶴岡協立病院 本間病院 	<ul style="list-style-type: none"> 日本海総合病院 鶴岡市立荘内病院 庄内余目病院 鶴岡協立病院 本間病院 三井病院(産科のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> 庄内余目病院 鶴岡協立病院 三川病院 鶴岡協立リハビリテーション病院 本間病院 鶴岡市立湯田川温泉リハビリテーション病院 日本海酒田リハビリテーション病院 遊佐病院 酒田東病院

※ ○ → 三次救急医療を担う施設

災害時の医療体制を構築する病院

		災害拠点病院	災害拠点精神科病院
二次保健医療圏	村山	山形県立中央病院 山形市立病院済生館 山形済生病院	山形さくら町病院
	最上	山形県立新庄病院	PFC HOSPITAL（旧 新庄明和病院）
	置賜	公立置賜総合病院	佐藤病院
	庄内	日本海総合病院 鶴岡市立荘内病院	山形県立こころの医療センター

へき地の医療体制を構築する病院等

		保健指導	へき地診療	へき地診療の支援医療
二次保健医療圏	村山		朝日町立病院 西川町立病院 (山元診療所) (西川町立岩根沢診療所) (西川町立小山診療所) (西川町立大井沢診療所) (朝日町立北部診療所)	国立大学法人山形大学医学部附属病院 ○ 山形県立中央病院 みゆき会病院
	最上	最上町立最上病院 町立真室川病院 (真室川町立釜淵診療所) (真室川町立及位診療所)	最上町立最上病院 町立真室川病院 (町立金山診療所) (真室川町立釜淵診療所) (真室川町立及位診療所) (大蔵村診療所) (戸沢村中央診療所)	○ 山形県立新庄病院 新庄徳洲会病院 最上町立最上病院 町立真室川病院
	置賜	吉川記念病院 白鷹町立病院 小国町立病院	川西湖山病院 白鷹町立病院 小国町立病院 (南陽市国民健康保険小滝診療所) (飯豊町国民健康保険診療所附属 中津川診療所)	○ 公立置賜総合病院 白鷹町立病院
	庄内	(飛島診療所)	(飛島診療所) (松山診療所) (地見興屋診療所) (升田診療所) (青沢診療所) (鶴岡市国民健康保険上田沢診療所) (鶴岡市国民健康保険大網診療所)	○ 日本海総合病院

※ ○ → へき地医療拠点病院

() → へき地診療所

在宅医療の体制を構築する病院

		退院支援	日常の療養支援	急変時の対応	看取り	
二次保健医療圏	村山	東南村山	国立大学法人山形大学医学部附属病院	篠田総合病院	国立大学法人山形大学医学部附属病院	国立病院機構山形病院
			山形県立中央病院	国立病院機構山形病院	山形県立中央病院	至誠堂総合病院
			山形市立病院済生館	山形徳洲会病院	山形市立病院済生館	みゆき会病院
			山形済生病院	至誠堂総合病院	山形済生病院	吉岡病院
			篠田総合病院	みゆき会病院	東北中央病院	天童温泉篠田病院
			国立病院機構山形病院	吉岡病院	至誠堂総合病院	天童市民病院
			山形徳洲会病院	天童温泉篠田病院	みゆき会病院	
			東北中央病院	天童市民病院	小白川至誠堂病院	
			至誠堂総合病院	かみのやま病院	吉岡病院	
			みゆき会病院	山形さくら町病院	天童温泉篠田病院	
			小白川至誠堂病院	千歳篠田病院	天童市民病院	
			天童温泉篠田病院	秋野病院		
			天童市民病院	若宮病院		
			矢吹病院			
			かみのやま病院			
山形さくら町病院						
千歳篠田病院						
秋野病院						
若宮病院						
西村山	山形県立河北病院	山形県立河北病院	山形県立河北病院	山形県立河北病院		
	寒河江市立病院	寒河江市立病院	寒河江市立病院	寒河江市立病院		
	朝日町立病院	朝日町立病院	朝日町立病院	朝日町立病院		
	西川町立病院	西川町立病院	西川町立病院	西川町立病院		
	小原病院	小原病院				
南さがえ病院	南さがえ病院					
北村山	北村山公立病院	北村山公立病院	北村山公立病院	北村山公立病院		
	山形ロイヤル病院	山形ロイヤル病院	山形ロイヤル病院	山形ロイヤル病院		
	尾花沢病院	尾花沢病院	尾花沢病院	尾花沢病院		
最上	山形県立新庄病院	山形県立新庄病院	山形県立新庄病院	山形県立新庄病院		
	新庄徳洲会病院	新庄徳洲会病院	新庄徳洲会病院	新庄徳洲会病院		
	最上町立最上病院	最上町立最上病院	最上町立最上病院	最上町立最上病院		
	町立真室川病院	町立真室川病院	町立真室川病院	町立真室川病院		

			退院支援	日常の療養支援	急変時の対応	看取り
二次保健医療圏	置賜	米沢	米沢市立病院 国立病院機構米沢病院 舟山病院 三友堂病院 三友堂リハビリテーションセンター	米沢市立病院 国立病院機構米沢病院 舟山病院 三友堂病院	米沢市立病院 舟山病院 三友堂病院	米沢市立病院 国立病院機構米沢病院 舟山病院 三友堂病院
		長井西置賜	吉川記念病院 公立置賜長井病院 白鷹町立病院 小国町立病院	吉川記念病院 公立置賜長井病院 白鷹町立病院 小国町立病院	吉川記念病院 公立置賜長井病院 白鷹町立病院 小国町立病院	吉川記念病院 公立置賜長井病院 白鷹町立病院 小国町立病院
		南陽東置賜	公立置賜総合病院 公立高島病院 公立置賜南陽病院	公立置賜総合病院 公立高島病院 公立置賜南陽病院	公立置賜総合病院 公立高島病院 公立置賜南陽病院	公立置賜総合病院 川西湖山病院 公立置賜南陽病院
	庄内	北庄内	日本海総合病院 庄内余目病院 本間病院 日本海酒田リハビリテーション病院 遊佐病院 山容病院 酒田東病院	日本海総合病院 庄内余目病院 本間病院 日本海酒田リハビリテーション病院 遊佐病院 山容病院 酒田東病院	日本海総合病院 庄内余目病院 本間病院 遊佐病院 酒田東病院	日本海総合病院 庄内余目病院 本間病院 日本海酒田リハビリテーション病院 遊佐病院 酒田東病院
		南庄内	鶴岡市立荘内病院 鶴岡協立病院 三川病院 鶴岡協立リハビリテーション病院 鶴岡市立湯田川温泉リハビリテーション病院 山形県立こころの医療センター	鶴岡市立荘内病院 鶴岡協立病院 三川病院 鶴岡協立リハビリテーション病院 鶴岡市立湯田川温泉リハビリテーション病院	鶴岡市立荘内病院 鶴岡協立病院	鶴岡市立荘内病院 鶴岡協立病院 三川病院 鶴岡市立湯田川温泉リハビリテーション病院

精神疾患の医療体制を構築する病院

圏域	医療機関	統合失調症	認知症	児童・思春期 精神疾患	精神科救急	身体 合併症	自殺 対策	うつ・ 躁うつ病	PTSD	アル コール 依存症	薬物 依存症	ガン ブル等 依存症	てん かん	発達 障害	高次 脳機能 障害	摂食 障害	災害 精神 医療
都道府県連携 拠点機能を担う 医療機関	国立大学法人 山形大学医学部附属病院	★	★	★			★	★						★			
	国立病院機構山形病院												★		★		
	山形県立こころの医療センター	★		★	★			★	★								★
村山	山形大学医学部附属病院	◎	◎	◎	□	○	◎	◎	□	◎				◎		◎	
	国立病院機構山形病院		○	■									◎		◎		
	山形県立中央病院	○	○	○		○	○	○	○	○				○			
	山形県立こども医療療育センター													○			
	篠田総合病院	○	◎	■				◎		○			○		○		
	山形さくら町病院	◎	■	◎	□	○	□	◎	■	○	◎	□	◎	◎	○	◎	◎
	千歳篠田病院	○	○	□				○	○	□	○	○	○	○	○		
	若宮病院	○	○		◎	■	◎	■	○	○	○	□	○	◎	○	○	○
	山形厚生病院		○	□													
	南さがえ病院	○	○		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○
	かみのやま病院	○	○	□	◎	□	○	□	○	○	○	◎	○	○	○	○	○
	秋野病院	◎	■	◎	□	○	□	○	◎	□	◎		○	○	○		○
	天童温泉篠田病院		○	□													
	尾花沢病院	○	○	□	○		○	○	○	□	○	○		○	○	○	
小原病院	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		
最上	PFC HOSPITAL(旧 新庄明和病院)	○	○	■	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
置賜	公立置賜総合病院	◎	○			◎	□	◎	◎	◎							
	米沢市立病院		○			○							○				
	米沢こころの病院	○	◎		○	□	◎	■	○	○	○	□	○	○	○	○	○
	吉川記念病院	○	◎	□	○		○	□	○	○	○	○	◎	◎	○	○	○
	佐藤病院	◎	■	◎	■	◎	□	◎	■	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎
庄内	日本海総合病院	○	◎	■	○		○	○	○	○			○		○	○	○
	鶴岡市立荘内病院		○				○	○					○	○	○	○	
	山形県立こころの医療センター	◎	■	○	◎	■	◎	■	◎	○	○	○	○	◎	○	○	◎
	酒田東病院	○	■	○				○	○	□	○		○	○	○		
	山容病院	○	■	◎	□		○	○	○	□	○	◎	◎	○	○	○	
	三川病院	○	□	○	□	○		○	○	□	○	○	○	○	○	○	
各病院の専門機能等	治療抵抗性統合失調症治療薬登録医療機関 ・登録医療機関■ ・今後登録予定□		認知症患者医療センター■ 認知症治療病棟□	児童・思春期病棟 ／専用ユニット■ 児童・思春期 専門外来□	精神科救急入院料 認可施設(スーパー 救急)、精神科救急 医療施設■ 精神科救急医療施 設□												

※凡例

- ★ : 都道府県連携拠点機能を担う病院
- ◎ : 地域連携拠点機能を担う病院
- : 地域精神科医療提供機能を担う病院

地域における連携会議の運営や県民・患者への積極的な情報発信、専門職に対する研修プログラムの提供、地域連携拠点機能を有する病院からの相談への対応、難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応などの機能。

地域における連携会議の運営支援や多職種による研修の実施、地域精神科医療提供機能を有する病院からの相談への対応、難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応などの機能。

患者の状況に応じた適切な精神科医療の提供と症状悪化時の緊急対応体制、多職種チームによる支援、医療機関や地域支援事業者等と連携した生活の場に必要の支援の提供などの機能。

協議事項（１） 会長・副会長の選出について

- ・「山形県地域保健医療協議会設置要綱（H3.2.1）」第4により、保健医療協議会の会長・副会長は委員の互選により定めることとされています。
- ・令和3年度の委員改選に伴い、会長・副会長も改めて選出する必要があるため、下記の通り事務局より提案します。

（提案）

○最上地域保健医療協議会会長に土田秀也氏（新庄市最上郡医師会会長）を、同協議会副会長に穀野真一郎氏（新庄市最上郡医師会副会長）を選出することを提案します。

（提案理由）

○最上地域保健医療協議会においては、これまでも協議会会長に地区医師会会長を、協議会副会長に地区医師会副会長を選出してきた経緯があります。

地域医療の充実を審議するという協議会の役割においても、地域医療に精通しておられる地区医師会会長・地区医師会副会長よりそれぞれ会長・副会長に就任していただくことが適任と考えます。

協議事項（２） 県立新庄病院の病床削減について

- ・県立新庄病院において、病床削減が計画されています。これは、国の人口等に関する推計値に基づき、地域ごとに定める病床再編計画に沿ったものであり、既にこの計画に合わせる形で新病院の建設が始まっております。

※新庄病院の削減計画（「対象３区分（高度急性期・急性期・慢性期）」＋回復期）

（R2.4.1 稼働病床数 341 床 ⇒ 新病院の病床数 321 床（▲20 床））

- ・新庄病院の病床削減に当たり、国の「病床機能再編支援給付金」の活用（県立新庄病院に対する補助金）が可能ですが、この交付金を受けるには、病床削減計画について保健医療協議会（地域医療構想調整会議）の協議を経ていることが必要であることから、その適否について御意見を伺うものです。

※今回の病床削減により約 30,000 千円の病床機能再編支援給付金交付を見込む。

県立新庄病院における病床機能の見直しについて

1 改築整備事業の進捗状況及び今後のスケジュール

年 度	主な工程
平成 28 年度	山形県立新庄病院改築整備基本構想策定
平成 29 年度	山形県立新庄病院改築整備基本計画策定
平成 30 年度～令和 2 年度	基本・実施設計
令和 2 年度～令和 4 年度	建設工事（建築・電気・空調・衛生の 4 工事）
令和 4 年度～令和 5 年度	外構工事
令和 5 年 4 月～	医療機器・備品搬入、情報ネットワーク整備、 総合医療情報システム移設・整備等
令和 5 年 10 月 1 日（日）	入院患者の移送（＝開院日）

2 最上地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）における協議等

年月日	会議名称	内 容
H29. 2. 27	平成 28 年度第 2 回最上地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）	「県立新庄病院改築整備基本構想」（病床数 300～340 床程度）について報告
H29. 8. 29	平成 29 年度第 1 回最上地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）	「県立新庄病院改築整備基本計画」の構成及び策定スケジュール等について報告
H29. 11. 17	平成 29 年度最上地域保健医療協議会病床機能調整ワーキング	「県立新庄病院改築整備基本計画」の骨子（病床数 325 床）を提示し、了承
H29. 11. 27	平成 29 年度第 2 回最上地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）	「県立新庄病院改築整備基本計画」の策定状況について報告
H30. 2. 26	平成 29 年度第 3 回最上地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）	「県立新庄病院改築整備基本計画」（案）の概要（病床数 325 床）について報告

3 新病院の病床規模の考え方

地域医療構想の想定年次である 2025 年の将来推計人口や他医療機関との連携による平均在院日数の短縮等を加味した上で、季節変動による一時的な患者増にも対応できるよう若干の余分を見込み設定している。

【病床数の内訳】

区分	現病院		新病院（基本計画）
病床数	《許可病床数》 454 床	《稼働病床数》 343 床	325 床
内訳	《稼働病床》 ○集中治療室 : 4 床 ○急性期病床 : 297 床 ○地域包括ケア病床 : 40 床 ○感染症病床 : 2 床		○地域救命救急センター: 10 床 ○急性期病床 : 261 床 ○地域包括ケア病床 : 50 床 ○感染症病床 : 4 床

4 地域医療介護総合確保基金（単独支援給付金支給事業）の活用

(1) 事業の概要

- 病院又は診療所であって療養病床又は一般病床を有するものが、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給するもの。
- 病床機能再編を行う医療機関が作成した単独病床機能再編計画（別紙）について、地域医療構想調整会議及び県医療審議会において議論された内容を踏まえ、県が地域医療構想の実現に向けて必要な取組みであると認めた場合に支給される。
- なお、給付申請は、実際に病床を削減する年度（＝令和5年度）に行う予定。

(2) 削減病床数（支給対象病床数）

《令和2年4月1日時点稼働病床数》	《新病院の病床数》	
○ 高度急性期病床 : 4床	10床 (+ 6床)	「対象3区分」 ※高度急性期・急性期・慢性期
○ 急性期病床 : 297床	261床 (▲36床)	
○ 地域包括ケア病床 : 40床	50床 (+10床)	「回復期」
○ 感染症病床 : 2床	4床	(対象外)

$$\begin{aligned}
 \text{支給対象病床数} &= \text{「R2. 4. 1 時点の対象 3 区分の稼働病床数(※)」} 301 \text{ 床} \\
 &\quad - \text{「減少後の対象 3 区分の病床数」} 271 \text{ 床} \\
 &\quad - \text{「回復期へ転換した病床数」} 10 \text{ 床} \\
 &= \underline{\underline{20 \text{ 床}}}
 \end{aligned}$$

〔※ 当該事業が開始された令和2年度以降の取組みを評価するものであるため、令和2年4月1日時点の稼働病床数との比較となる。〕

単独病床機能再編計画書
(地域医療構想の達成に必要な病床の減少について)

構想区域	山形県最上構想区域
病床の減少を実施する医療機関名(法人名)	山形県立新庄病院
所在地	山形県新庄市
医療機関の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開設主体: 山形県 ■ 許可病床数・稼働病床数(別シートのとおり) ■ 1日あたり患者数(稼働率): 入院患者数274人/日(80.5%)、外来患者数696人/日 ■ 標榜診療科: 内科、小児科、外科、整形外科、形成外科等現診療科20科に加え、緩和ケア内科、精神科・心療内科、歯科等新設7科 計27科
地域の状況 (地域の医療提供体制、病床の減少を実施する医療機関の圏域における役割など)	○ 最上構想区域内において、一般病床又は療養病床を有する医療施設は、病院4施設、有床診療所3施設、計7施設となっており、そのうち、新庄病院が、基幹病院として救急医療や専門性の高い医療を提供している。
計画完了日までの病床減少又は統合の変遷	別シートのとおり
病床の減少のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度最上地域保健医療協議会病床機能調整ワーキングにおいて新病院の病床数を325床とすることについて了承済み。 ○ 平成30年3月山形県立新庄病院改築整備基本計画策定。 ○ 令和3年2月病院本体工事着工、令和5年3月31日竣工予定。 ○ 令和5年10月1日開院(病床数削減)予定。
病床の減少が地域医療構想の達成に必要(地域医療構想に資する)と考えられる理由 (病床の減少等を実施することで、医療機関の圏域における役割、他医療機関との機能分担や連携のあり方等がどう変わるかを踏まえ、具体的に記入)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療構想において、2025年の最上構想区域のあるべき医療提供体制を実現するための施策として、非稼働病床や病床利用率の低い急性期病床の規模の適正化や、回復期機能への転換等、病床機能の分化・連携について挙げられている。 ○ これを踏まえ、改築整備中の新たな新庄病院では、急性期病床から回復期病床への一部転換を行い、地域包括ケア病床を10床増床(40床→50床)することで、後期高齢者人口の増加に伴う地域の医療ニーズの変化に対応することとしている。 また、かかりつけ医と新庄病院の診療機能に関する役割分担を明確にすることや、地域の医療機関や介護施設等との連携を強化し、回復期病院や介護施設を含む在宅での療養に円滑に移行できる退院調整機能の強化を図ること等により、急性期病床146床の削減(407床→261床)を行うこととしている。 ○ なお、新庄病院は、救急医療を含めた地域の高度急性期医療を担う必要があることから、地域救命救急センターの開設に伴い、将来不足すると見込まれている高度急性期病床を5床増床(5床→10床)する。 ○ 地域医療構想の達成に資するものとしてこれらの取組みを進め、最上地域唯一の基幹病院として、引き続き、地域医療を支えていく。

(備考)

○ 本給付金は、地域医療構想の達成に向けた病床の減少を対象としております。あらかじめ、上記項目を整理いただいた上で、事業計画の提出をお願いします。
○ 支給要件となります地域医療構想調整会議における議論及び医療審議会の意見聴取については、別様式の支給申請書(事業計画書)のほか、本様式に基づき、実施することとなりますが、追加で資料を依頼する場合がありますので、御了承ください。

病床機能再編支援事業計画書(単独)

医療機関名	山形県立新庄病院
-------	----------

区分		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	
								うち支援区分3区分(※)の合計
平成30年度病床機能報告(A)	許可病床数	5	407	40			452	412
	稼働病床数	4	342	40		66	452	346
令和元年度病床機能報告(B)	許可病床数	5	407	40			452	412
	稼働病床数	4	342	40		66	452	346
令和2年4月1日時点(C)	許可病床数	5	407	40			452	412
	稼働病床数	4	297	40		111	452	301
令和5年秋時点(計画完了時)(D)	許可病床数	10	261	50			321	271
	稼働病床数	10	261	50			321	271
削減病床数(A)-(D) ※(A)(C)稼働病床数、(D)許可病床数	許可病床数	-6	36	-10	0	111	131	30

※対象3区分=高度急性期、急性期、慢性期

■病床融通に関する概要

(地域医療連携推進法人による病床融通や医療法第30条の4第10項に基づく複数の公的医療機関等を含めた再編統合の特例等、複数の医療機関の病床機能の分化・連携の取組により病床を融通する場合に限る。)

■回復期又は介護医療院への病床転換の有無

(回復期又は介護医療院へ転換する病床の有無を記載。また、転換予定がある場合はその概要を記載。)

対象3区分の削減病床数30床のうち、10床を回復期(地域包括ケア病棟)に転換。
回復期(地域包括ケア病棟)は40床から50床に増床。

※ 給付金支給対象の病床数(削減病床数)については、病床融通数及び回復期等への転換病床数で調整されるため、上記削減病床数と必ずしも一致するものではない(別添支給申請書のとおり)

病床機能再編支援事業 (地域医療介護総合確保基金 事業区分 I - 2)

令和4年度予算額：地域医療介護総合確保基金（医療分）
公費1,029億円の内数（195億円）

- 中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築する必要がある。
- こうした中、地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の意見を踏まえ、自主的に行われる病床減少を伴う病床機能再編や、病床減少を伴う医療機関の統合等に取り組む際の財政支援*1を実施する。
- 令和2年度に予算事業として措置された本事業について法改正を行い、新たに地域医療介護総合確保基金の中に位置付け、引き続き事業を実施する。【補助スキーム：定額補助（国10/10）】

「単独医療機関」の取組に対する財政支援

【1.単独支援給付金支給事業】

病床数の減少を伴う病床機能再編に関する計画を作成した医療機関（統合により廃止する場合も含む）に対し、減少する病床1床当たり、病床稼働率に応じた額を支給

※病床機能再編後の対象3区分*2の許可病床数が、平成30年度病床機能報告における対象3区分として報告された稼働病床数の合計の90%以下となること

「複数医療機関」の取組に対する財政支援

【2.統合支援給付金支給事業】

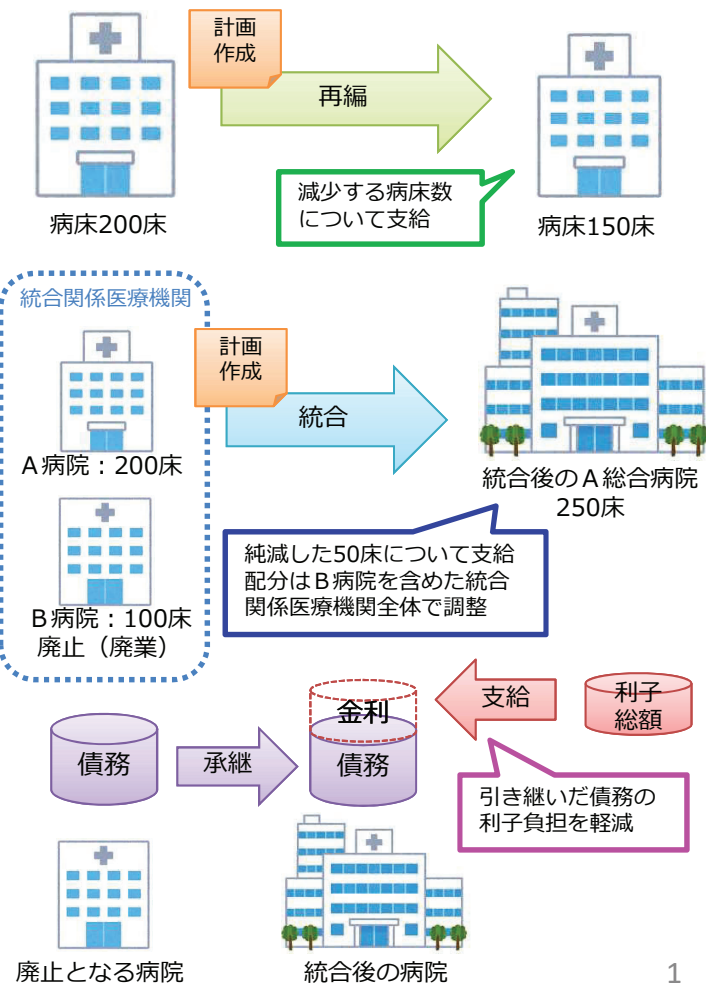
統合（廃止病院あり）に伴い病床数を減少する場合のコスト等に充当するため、統合計画に参加する医療機関（統合関係医療機関）全体で減少する病床1床当たり、病床稼働率に応じた額を支給（配分は統合関係医療機関全体で調整）

※重点支援区域として指定された関係医療機関については一層手厚く支援
※統合関係医療機関の対象3区分の総病床数が10%以上減少する場合に対象

【3.債務整理支援給付金支給事業】

統合（廃止病院あり）に伴い病床数を減少する場合において、廃止される医療機関の残債を統合後に残る医療機関に承継させる場合、当該引継債務に発生する利子について一定の上限を設けて統合後医療機関へ支給

※統合関係医療機関の対象3区分の総病床数の10%以上減少する場合に対象
※承継に伴い当該引継ぎ債務を金融機関等からの融資に借り換えた場合に限る



*1 財政支援 ……用途に制約のない給付金を支給

*2 対象3区分……高度急性期機能、急性期機能、慢性期機能

1. 単独支援給付金支給事業

医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給することにより、地域医療構想の実現に向けた取組を支援する。

支給対象

平成30年度病床機能報告において、平成30年7月1日時点の病床機能について、高度急性期機能、急性期機能及び慢性期機能（以下「対象3区分」）と報告した病床数の減少を伴う病床機能再編に関する計画（以下「単独病床機能再編計画」）を作成した医療機関の開設者又は開設者であった者。

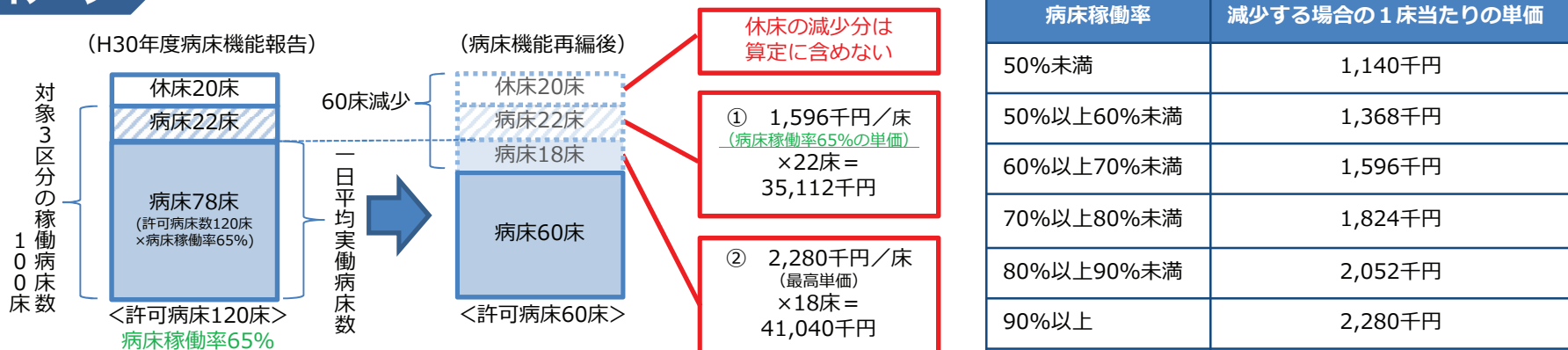
支給要件

- ① 単独病床機能再編計画について、地域医療構想調整会議の議論の内容及び都道府県医療審議会の意見を踏まえ、都道府県が地域医療構想の実現に向けて必要な取組であると認めたものであること。
- ② 病床機能再編を行う医療機関における**病床機能再編後の対象3区分の許可病床数が、平成30年度病床機能報告における対象3区分として報告された稼働病床数の合計の90%以下**であること。

支給額の算定方法

- ① 平成30年度病床機能報告において、対象3区分として報告された病床の稼働病床数の合計から一日平均実働病床数（対象3区分の許可病床数に対象3区分の病床稼働率を乗じた数）までの間の病床数の減少について、**対象3区分の病床稼働率に応じ、減少する病床1床当たり下記の表の額を支給。**
- ② 一日平均実働病床数以下まで病床数が減少する場合は、一日平均実働病床数以下の病床数の減少については2,280千円/床を支給。
- ③ 上記①及び②の算定にあたっては、以下の病床数を除く。
 - ・回復期機能、介護医療院に転換する病床数
 - ・同一開設者の医療機関へ病床を融通した場合、その融通した病床数
 - ・過去に令和2年度病床機能再編支援補助金における病床削減支援給付金及び本事業の支給対象となった病床数

イメージ



① (35,112千円) + ② (41,040千円) = 76,152千円の支給

山形県地域保健医療協議会設置要綱

(設置)

第1 住民の健康を確保し、地域の特性や実情に即した保健医療の推進を図ることを目的として策定された地域保健医療計画の円滑な進行を図るほか、地域医療構想調整会議として地域医療構想の達成の推進を図ることを目的に医療法第30条の14で規定する協議を行うため、山形県保健医療計画で定める二次保健医療圏ごとに、別表に掲げる地域保健医療協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2 協議会は、次の事項について協議検討する。

- (1) 地域保健医療計画及び地域医療構想の進捗状況の把握、評価に関すること。
- (2) 地域保健医療計画及び地域医療構想の見直しに関すること。
- (3) 地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関すること。
- (4) 病床機能報告制度による情報の共有に関すること。
- (5) 地域医療構想の達成を推進するための方策に関すること。
- (6) 地域の病院・有床診療所の開設・増床等に関すること。
- (7) 外来医療計画に関すること。
- (8) その他目的達成のため必要な事項に関すること。

(委員)

第3 協議会は、それぞれ委員50人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから知事が委嘱し、又は任命する。

- (1) 保健医療関係者
- (2) 福祉関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 行政関係者
- (5) 医療保険者

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、年度途中で委嘱する場合又は委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は2年以内とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を統括し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

(専門部会等)

第6 協議会に、必要に応じ、専門的事項を調査検討させるために、専門部会やワーキングを置くことができる。

(庶務)

第7 協議会の庶務は、別表に掲げる総合支庁保健福祉環境部において処理する。

(補則)

第8 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成3年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成5年5月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年9月29日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年11月1日から施行する。

別 表

二次保健 医 療 圏	地域保健医療協議会	庶務担当総合支庁 保健福祉環境部
村山圏域	村山地域保健医療協議会	村山総合支庁
最上圏域	最上地域保健医療協議会	最上総合支庁
置賜圏域	置賜地域保健医療協議会	置賜総合支庁
庄内圏域	庄内地域保健医療協議会	庄内総合支庁